

掛川市告示第111号

掛川市戸別浄化槽条例（平成17年掛川市条例第101号）第3条の規定に基づき、処理区域を定めたので次のとおり告示する。

平成23年7月1日

掛川市長 松 井 三 郎

1 処理区域

掛川市西郷地区（小市区を除く。）

事業区域 約1,140ヘクタール